

## 女性活躍推進法に基づく情報公表

公表日:2025年4月1日

役員に占める女性の割合
40.0 %

男女賃金の差異	
区分	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	67.1 %
正職員	91.1 %
パート・有期職員	88.6 %

対象期間：令和6年度(2024年4月1日から2025年3月31日)

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含む。通勤手当除く。

正職員：他法人からの出向者を除く。

パート・有期職員：嘱託職員を含む。

男女の平均継続年数の差異	
区分	2025年3月31日時点
全労働者	7年6月
女性	7年6月
男性	7年8月